

**住民の声を聞くための座談会
明らかにした六つの課題**

本市では、これらの計画を策定するに当たり「計画の主役である住民の声を反映させることが一番大切である」という思いから、市と社協が中心となって住民座談会「地域福祉」お茶

多くの自治体が、地域住民などの参加を得て地域福祉計画の策定に取り組んでいます。本市でも、地域福祉を進めるための基本的な考え方を示すものとして、「佐世保市地域福祉計画」をことし三月に策定しました。

**地域を変える
新しい社会福祉「地域福祉」**

平成十二年に社会福祉法が大幅に改正され、新しい社会福祉の理念として「地域福祉」という考え方が初めて法律に明記されました。

「地域福祉」とは、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、行政だけでなく、社協や、福祉に関わる事業者、ボランティア活動を行う人々、それぞれの地域に暮らす住民など、地域に関係するすべての人や団体などが協力し合って地域の課題を解決し、より良い地域づくりを進めていくという取り組みのことです。



「お茶の間トーク」「ふれあいトーク」の様子

(表2)

座談会で明らかになった
地域福祉を進めるための6つの課題

- ①一人暮らしの高齢者の増加や、介護・育児の不安、虐待、家庭内暴力など「家庭内の問題の肥大化」
- ②犯罪や事故の増加などから「子どもを守り、育てることに関する不安や悩み」
- ③生活支援サービスの内容が分からない、自分に合ったサービスが受けられないなど「サービスや制度の利用に関する問題」
- ④日常生活や災害時のサポート体制など「支援が必要な人の生活不安」
- ⑤住民同士の交流が減少し、支援が必要な人たちの状況が知られていない「人々の交流や関わりの希薄化」
- ⑥町内会等の自治会組織加入世帯の減少など「地域内における協力体制と理解の低下」

「お茶の間トーク」を開催しました。座談会は平成十七年から同二十年にかけて市内三十一地区で開催し、延べ二千七百十四人の市民が参加しました。座談会では、子どもから高齢者まで一緒に地域での「困りごと」や「気になっていること」を話し合いました。参加者の皆さんは「地域を良くしたい」という共通の思いがあるからか、初対面でもすぐに打ち解け、和やかな雰囲気の中で話し合いが進められました。座談会では、市民の声を聞くという目的のほかに、地域の皆さんのコミュニケーションづくりという目的も達成できました。

また、日ごろから高齢者・障がい者の生活支援や子育てサークルに従事している関係者などを対象にした座談会「ふれあいトーク」を開催し、こ

こでも多くのご意見を聞くことができました。

座談会で明らかになった、これからの地域福祉を進めるための課題は表2のとおりです。

連携する二つの福祉計画を策定

お茶の間トークなどで出された意見を基に、まずは社協が中心となつて、市内三十一地区ごとの「地区地域福祉活動計画」が策定されました(平成十九年からことしにかけて各世帯に配布済み)。この計画には地域福祉を推進するために、住民の皆さんに参加してほしい取り組みが明記されています。また地域のさまざまな社会資源(社会福祉施設、医療機関、ボランティア、行政など)と住民、民間

みんなで協力し合って暮らしやすいまちに
特集 「地域福祉」を進めよう！



皆さんが住んでいる地域は暮らしやすいですか？困った時や災害時に助けてくれる人はいますか？地域の課題を地域のみで協力し合って解決し、暮らしやすいまちをつくる「地域福祉」という新しい取り組み。主役は地域住民一人一人です。今回はこの「地域福祉」と、ことし3月に本市が策定した「佐世保市地域福祉計画」についてお知らせします。

地域住民に忍び寄る孤立・不安…

近年、わたしたちが暮らしている地域では、少子高齢化、核家族化、近所付き合いの希薄化などが目立ち、昔よく言われた「向こう三軒両隣」というような親しい付き合いや助け合いなどの機能が失われつつあります。そのため子育てや介護をしている人、障がいのある人など日常生活で何らかの支援を必要とする人が、地域の中で孤立したり、不安やストレスを抱えたりしがちだと言われています。

このような地域社会の変化は、自殺や孤独死、家庭内暴力、虐待など新たな社会問題の要因にもなっています。これまで地域の問題は、行政や社会福祉協議会(注1、以下「社協」)が中心となり解決に取り組んでいましたが、問題が複雑多様化した最近では、ボランティアやNPOなどによる地域に密着したきめ細かい活動も活発化しています(表1)。

(表1) 本市で活動するボランティア・NPO法人数(平成21年2月末現在)

ボランティアセンター登録数	(個人)延べ1,166人 (団体)延べ40団体
NPO法人認定数	延べ57団体
させほ市民活動交流プラザ登録数	延べ108団体

の団体が行う活動を結びつけながら、地域の課題解決に取り組むことが示されています。

本市では、有識者などで構成した「地域福祉計画策定委員会」で約三年にわたり協議を重ね、ことし三月に「佐世保市地域福祉計画」を策定しました。すべての住民が暮らしやすい地域にするため、解決すべき問題を明らかにし、そのために必要なサービスの提供や、それを提供するための体制づくりなど、市と社協が取り組む活動計画を明記しています。

両計画とも住民参加を通じて地域福祉の推進を図るという共通の目的を持ち、互いに連携して地域福祉を推進します。

地域福祉を進める
三つの基本理念と基本目標

「佐世保市地域福祉計画」では、地域福祉を推進するための基本的な考えとして「市民協働」「共生」「つながり」「安全・安心」「元氣」「生きがい」をキーワードにしています。

計画では三つの基本理念と三つの基本目標を掲げ、本年度から平成二十五年度までにさまざまな取り組みを段階的に進めていきます。

より良い地域福祉を実現するため、皆さんの自発的、積極的な参加をお願いたします。

注1：社会福祉法に基づき地域福祉を推進する民間団体。全国の都道府県市町村に設立されている。